

# 平成15年度廃棄物処理施設整備に対する国庫補助事業に関する事前評価結果（一般廃棄物処理施設整備事業第3回）

平成16年1月29日  
環境省大臣官房  
廃棄物・リサイクル対策部  
廃棄物対策課

## 1 対象政策

茨城県鹿島市外7市町村等が、国庫補助（廃棄物処理施設整備費国庫補助金）を受けて実施する一般廃棄物処理施設の整備事業であって、各事業の国庫補助対象額が10億円以上（見込み）であるものを評価の対象とした。

## 2 概要

市町村等が実施する一般廃棄物処理施設の整備事業について、各事業の必要性、効率性及び有効性の観点から評価を行う。

ただし、事業の効率性については、各一部事務組合等が各事業に関して実施した費用対効果分析の結果を踏まえ、評価を行うものとする。

### 評価の観点

- ・ 必要性  
現時点において施設の整備を必要とする理由、背景
- ・ 効率性  
施設の整備及び運営に要する費用の妥当性（施設の整備及び運営に要する費用とこれに代替するその他の手法に係る費用との比較）
- ・ 有効性  
施設の整備により期待される効果

### 費用対効果分析

一般廃棄物処理施設の整備事業について、施設の整備及び運営に要する経費を費用(Cost)、整備の結果得られる効果を便益(Benefit)とし、両者を貨幣化した上で、投資額に対してその効果がどの程度発現するかを定量的に比較分析を行う。

- ・ 分析の対象期間  
施設の整備期間及び運営期間（施設の耐用年数等を考慮して設定）の合計
- ・ 費用の計測  
施設の整備費用及び運営費用（施設の運用に係る電気・水道等料金、人件費、消耗品費、補修費等）の対象期間中の累計
- ・ 総便益（効果）の計測  
施設の整備及び運営を他の手法（ごみ処理の外部委託等）により代替した場合に必要な費用の対象期間中の累計

#### 国庫補助の内訳

- ・ 汚泥再生処理センター（１件）  
し尿、浄化槽汚泥を適正に処理するとともに、生ごみ等の有機性廃棄物を肥料等に資源化するための施設
- ・ ごみ処理施設（４件）  
ごみを適正に焼却するための施設
- ・ 中継・中間処理施設（１件）  
ごみの圧縮、大型運搬車への積み替え等を行う中間基地施設
- ・ リサイクルプラザ（３件）  
容器包装廃棄物（ビン、缶、ペットボトル等）を分別、圧縮等することにより再商品化するための施設
- ・ 埋立処分地施設（２件）  
廃棄物を適正に埋立処分するための施設

### 3 評価内容

別紙「廃棄物処理施設整備に対する国庫補助事業に関する事前評価結果（一般廃棄物処理施設整備事業）」のとおり。

廃棄物処理施設整備に対する国庫補助事業に関する事前評価結果  
(一般廃棄物処理施設整備事業)

平成16年 1月29日

評価日	事業主体	工期	便 益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の 指標	評 価
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
H15.11.17	汚泥再生処理センター整備事業 茨城県鹿島市	15 - 17	116.2	汚泥処理の外部委託費用	36.9	3.148	-	・必要性: 現有施設(し尿処理施設)の老朽化(昭和52年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
H16.1.16	ごみ処理施設・リサイクルプラザ整備事業 福井県大野・勝山広域行政事務組合	15 - 17	155.1	ごみ処理の外部委託費用	122.4	1.267	-	・必要性: 現有施設(ごみ焼却施設)の老朽化(昭和53、54年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(ダイオキシン類排出基準の達成)、容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
H15.12.25	埋立処分地施設整備事業 島根県松江市	15 - 16	12.2	埋立処理の外部委託費用	10.0	1.226	-	・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量の逼迫による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。
H16.1.16	ごみ処理施設整備事業 島根県浜田地区広域行政組合	15 - 17	138.4	ごみ処理の外部委託費用	110.5	1.252	-	・必要性: 現有施設(ごみ焼却施設)の老朽化(昭和53年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)及び焼却灰の溶融に伴うその容積の減少による埋立処分地施設の延命化
H15.12.25	リサイクルプラザ整備事業 広島県庄原市外四ヶ町連合衛生施設組合	15 - 16	25.1	ごみ処理等の外部委託費用	22.0	1.142	-	・必要性: 委託処理先の確保が困難になったことによる施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(ダイオキシン類排出基準の達成)、容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
H15.12.12	ごみ処理施設整備事業 福岡県北九州市	15 - 18	711.8	ごみ処理の外部委託費用	367.4	1.937	-	・必要性: 現有施設(ごみ焼却施設)の老朽化(昭和51年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)及び焼却灰の溶融に伴うその容積の減少による埋立処分地施設の延命化
H15.12.12	中継中間処理施設整備事業 福岡県行橋市外3箇町清掃施設組合	15 - 16	68.8	直接搬送する場合の運搬費用	34.0	2.026	-	・必要性: ごみの収集・運搬拠点の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 運搬車両台数の削減による、エネルギー削減効果・地球温暖化関連物質削減効果。
H15.12.17	ごみ処理施設・リサイクルプラザ・埋立処分地施設整備事業 鹿児島県屋久島広域連合	15 - 16	83.6	ごみ処理の外部委託費用	76.0	1.099	-	・必要性: 現有施設の老朽化(昭和56～平成6年竣工)による施設の更新(ごみ処理施設、廃棄物再生利用施設の未整備による施設の新設(リサイクルプラザ)、現有埋立処分地施設の残余容量の逼迫による施設の新設(埋立処分地施設)。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)及び焼却灰の溶融に伴うその容積の減少による埋立処分地施設の延命化、容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制、廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。